

「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」の受付について

1 名 称 「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」

2 受付期間 令和7年9月10日（水）～令和7年12月8日（月）

3 災害義援金受付口

（1）静岡県支部

ア 金融機関名 静岡銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 0138027

口座名義 「日本赤十字社静岡県支部義援金口 支部長 ^{すずき}鈴木 ^{やすとも}康友」

※静岡銀行本店・支店の窓口及びATMからの振込手数料は9月10日（水）から無料扱い。

※上記以外のお銀行からの振込は有料扱い。

※受領証発行をご希望の場合は、その旨静岡県支部に下記内容をお伝えください。

（住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町 44-17

日本赤十字社静岡県支部 事業推進課 あて

TEL：054-252-8131 FAX：054-254-5830

（2）本社

ア ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00160-9-589052

口座加入者名 「日赤令和7年台風第15号災害静岡県義援金」

口座名義略称 「日赤 R7台風第15号義援金」

※受領証の発行をご希望の場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載下さい。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、郵便振替手数料は免除されます。

（ATMによる通常払込みおよびゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります）

イ メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店 （普）2787540

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 （普）2105535

・みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0620766

※口座名義はいずれも「日本赤十字社^{にほんせきじゅうじしゃ}」

※ご利用の金融機関によっては、別途振込手数料がかかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部で対応いたしますので、下記内容を以下までご連絡ください。

（住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）

TEL：03-4363-2056

4 税制上の取り扱い

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 そ の 他

（1）日本赤十字社の対応については、ホームページに随時状況が掲載されます。

- (2) 物品については、受付いたしません。
- (3) 義援金は被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災者に配分されます。